

令和6年度

## 新潟県奨学金

### 奨学生募集要項

#### 《大学・短大・専修学校》

申込受付期間 ~~令和6年4月15日(月)～令和6年5月16日(木)(当日消印有効)~~

上記は、新潟県教育委員会の申込受付期間となります。  
学校への提出期限が別途設けられている場合がありますので、  
在学学校にご確認ください。

※ この奨学金は、返還が必要な「貸与型（無利子）」の奨学金です。

【提出先】 〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学学務部学生支援課奨学支援係  
(総合教育研究棟A棟1F①番窓口)  
【提出期限】 令和6年5月2日(木)(必着)  
※郵送の場合は簡易書留にて提出してください

## 新潟県教育委員会

お問い合わせ先

新潟県教育庁高等学校教育課審査調整・奨学金係  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
電話：025-280-5638 (直通)  
(受付時間) 8時30分～17時15分 ※土曜、日曜、祝日を除く

## 1 趣旨

教育の機会均等を図るため、人物・学業ともに優秀であって経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸与し、在学中勉学に専念できるよう支援する。

## 2 申込資格

保護者が新潟県内に居住しており、国内の大学、短期大学、専修学校専門課程（以下「大学等」という。）に在学し、下記の（１）～（３）のいずれにも該当し、経済的理由により修学が困難な者であること。

（注）対象となる学校は、学校教育法による大学等とする。国・公・私立及び昼・夜間の別は問わない。ただし、通信教育部、専攻科、別科、放送大学、自治医科大学等は対象とならない。

なお、再入学又は編入学をした者が、以前に在学した大学等で、日本育英会・日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）又は新潟県奨学金の貸与を受けていた場合の貸与月数の上限は、次のとおりとする。

貸与可能月数＝在学する大学等の最短修業年限の月数－以前貸与を受けた月数

### （１）成績要件

#### ア １年生

高等学校等における全履修科目の評定平均値（５段階評価）が、大学・短期大学に在学する者にあつては３．５以上、専修学校に在学する者にあつては３．２以上であること。

#### イ ２年生以上

申込時までの在学期間の成績で、良又はＢ以上が全履修科目の５０％を超えること。（修得した単位数が標準単位数以上であることが必要）

### （２）所得要件

生計維持者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人）の１年間の認定所得金額が、所得基準額以下であること。（別紙「新潟県奨学金所得要件」を参照）

### （３）日本学生支援機構の給付奨学金又は第一種奨学金（無利子）を利用していないこと。

## 3 採用予定人数

２０人程度

## 4 奨学金の貸与月額

	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
大学	41,000円		44,000円	51,000円
短大・専修学校	41,000円		43,000円	48,000円

## 5 奨学金の貸与期間

令和６年４月から在学する学校の最短修業年限の終期まで

## 6 提出する書類（提出した書類は返却しないので注意すること）

※ やむを得ず申込期間内に提出書類がそろわない場合は、「奨学金貸与申込書」を先行して提出し、不足書類は取得後速やかに提出すること。

<input type="checkbox"/> 奨学金貸与申込書 <b>※表面・裏面ありますので、両面コピーをしてください</b>
<b>生計維持者の収入等に関する以下の証明書</b> <small>（父及び母のもの。母子家庭の場合は母のもの。父子家庭の場合は父のもの。前記以外の場合は後見人のもの）</small> <b>&lt;全員必ず提出&gt;</b>
<input type="checkbox"/> 市町村役場が発行した令和5年度（令和4年所得分）課税証明書（原本） <small>（収入や所得が記載されたもの。無職無収入であっても提出すること。）</small>
<b>&lt;以下については該当するものを全て提出&gt;</b>
<input type="checkbox"/> 給与所得がある場合………令和5年分の源泉徴収票の写し <small>（パート・アルバイトを含む）</small>
<input type="checkbox"/> 給与所得以外がある場合……令和5年分の確定申告書の控えの写し <small>（自営業等）</small>
<input type="checkbox"/> 年金受給者の場合………令和5年分の年金受給額が分かる書類（公的年金等の源泉徴収票の写し、年金額改定通知書の写し等）
<input type="checkbox"/> 失業中の場合………雇用保険を受給しているときは雇用保険受給資格者証の写し、雇用保険を受給していないときは離職票の写し又は退職証明書（原本）
<b>&lt;1年生&gt;</b>
<input type="checkbox"/> 出身高等学校等所定の調査書又は成績証明書（本人開封無効）
<b>&lt;2年生以上&gt;</b>
<input type="checkbox"/> 大学等の成績証明書（本人開封無効）
<input type="checkbox"/> 誓約書
<input type="checkbox"/> 連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書 各1部（原本）
<b>&lt;保証人が65歳以上の場合に提出&gt;</b>
<input type="checkbox"/> 保証人に関する申立書、保証人の令和5年度課税証明書（原本）
<input type="checkbox"/> 振込口座登録申込書（生徒本人名義の口座を記入したもの）
<input type="checkbox"/> 振込先口座（生徒名義）の通帳やインターネットバンキングの画面のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる部分が記載されたもの）
<input type="checkbox"/> <b>奨学生推薦調書</b> （在-schoolが作成）

## 7 提出先

在-schoolの奨学金担当窓口

**【奨学生推薦調書】**  
「推薦所見」欄を指導教員に記入してもらい、申請書類と併せて提出してください。  
指導教員が定まっていない場合は、所属の学務係に記入者を確認してください。

## 8 採用の決定及び通知

7月中旬に学校長を経て通知する予定

## 9 奨学金の貸与時期

初回の貸与は7月末（4月～9月の6か月分）の予定

## 10 連帯保証人及び保証人

貸与を受ける際は、連帯保証人（原則父又は母）1人及び保証人（本人、連帯保証人と世帯を異にし（原則別住所）、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡が取れる者で原則64歳以下の者）1人を立てること。

保証人は、本人及び連帯保証人が奨学金を返還しないときは、それらに代わって返還しなければならないが、返還すべき金額が請求額の2分の1であることを主張できる（「分別の利益」）。また、本人に資力があることが証明できれば、本人に対して請求するよう主張でき（「検索の抗弁権」）、本人に請求していない分を請求されたときは、まず本人に対して請求するよう主張できる（「催告の抗弁権」）。

なお、保証人に65歳以上の者しか選任できない場合は、申立書及び市町村役場発行の課税証明書を添付することにより、65歳以上の者を保証人として選任することができる。

## 11 奨学金の返還

奨学金の貸与終了後、「借用証書」を提出すること。その際にも連帯保証人及び保証人による署名及び実印の押印が必要となる。

奨学金は無利子であるが、最長15年以内に返還しなければならない。奨学金の返還方法には年賦（年1回、12月に返還）と半年賦（年2回、6月と12月に返還）があり、借用証書提出時に選択することができる。また、貸与総額に応じて、1年間に返還しなければならない金額（基準最低年賦額）が決められている。

返還時期に納入通知書を送付するので、金融機関の窓口で納入すること。

なお、奨学金返還時において大学等在学中、病気療養中、世帯年収300万円以下など一定の事由に該当し、返還猶予願を提出した場合は、返還を猶予する。

<返還例>（大学4年間貸与を受け基準最低年賦額で返還する場合）

区 分	貸与月額	貸与総額	年間返還額	返還年数
国公立 自宅	41,000 円	1,968,000 円	150,000 円	14 年
国公立 自宅外				
私 立 自宅	44,000 円	2,112,000 円	175,000 円	13 年
私 立 自宅外	51,000 円	2,448,000 円	200,000 円	13 年

# 新潟県奨学金 所得要件（大学等）

申込者の生計維持者（父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人）の1年間の「認定所得金額」が「所得基準額」以下であること。

## 1 認定所得金額

以下の(1)の「所得金額」から(2)の「特別控除額」を差し引いた金額を認定所得金額とする。

### (1) 所得金額

#### ア 給与所得等の場合

下表により年間総収入金額から所得金額を計算する。

なお、年間総収入金額は、給与収入（源泉徴収票記載の支払金額）、失業給付、年金収入の合計額とする。

年間総収入金額（1万円未満切捨て）	所得金額（1万円未満切捨て）
329万円以下の場合	0円
330万円以上400万円以下の場合	年間総収入金額×0.8－263万円
401万円以上878万円以下の場合	年間総収入金額×0.7－223万円
879万円以上の場合	年間総収入金額－486万円

#### イ 前記ア以外の所得の場合

確定申告書記載の所得額を所得金額とする。（1万円未満切捨て）

なお、確定申告書記載の所得額がマイナスである場合、所得金額は0円とする。

### (2) 特別控除額

裏面の「特別控除額表」のとおり

## 2 所得基準額

世帯人数	所得基準額	備考
2人	282万円	・世帯人数とは、同居別居にかかわらず、申込者と生計が同じ人（同一生計）の人数であり、独立して別生計にある兄弟姉妹・祖父母などは含めない。
3人	328万円	
4人	355万円	・世帯人数が8人を超える場合は、1人増すごとに20万円を世帯人数8人の所得基準額に加算する。
5人	382万円	
6人	402万円	
7人	422万円	
8人	442万円	

## 特別控除額表

特 別 控 除 額					
就学者のいる世帯 (児童・生徒・学生1人あたり) ※本人を含む ※予備校、各種学校、防衛大学校、 海上保安大学校、職業訓練校、 専修学校一般課程等は対象外	小 学 校		8 万円		
	中 学 校		1 6 万円		
			自 宅 通 学	自 宅 外 通 学	
	高 等 学 校	国・公立	2 8 万円	4 7 万円	
		私 立	4 1 万円	6 0 万円	
	高 等 専 門 学 校	国・公立	3 6 万円	5 5 万円	
		私 立	6 0 万円	8 0 万円	
	大 学 ・ 短 大	国・公立	5 9 万円	1 0 2 万円	
		私 立	1 0 1 万円	1 4 4 万円	
	専修学校	高等課程	国・公立	1 7 万円	2 7 万円
私 立			3 7 万円	4 6 万円	
専門課程		国・公立	2 2 万円	6 2 万円	
		私 立	7 2 万円	1 1 2 万円	
母子・父子世帯		4 9 万円			
障害のある人のいる世帯		障害のある人1人につき 8 6 万円 ※証明書類必要 (障害者手帳の写しなど)			
長期療養者のいる世帯		療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額。 診療代・治療代・医薬品代等に限り、 <u>食費等は対象としない。</u> ※証明書類必要 (直近3か月分の領収書の写しなど)			
主たる生計維持者が別居している世帯		別居のため特別に支出している年間金額 (7 1 万円を限度とする)。 住居費・光熱水道費等に限り、 <u>交通費・食費等は対象としない。</u> ※証明書類必要 (直近3か月分の領収書の写しなど)			
火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯		日常生活を営むために必要な資材又は、生活費を得るための基本的な生産手段 (田・畑・店舗等) に被害があって、将来長期にわたって支出増又は収入減になると認められる年間金額。 ※証明書類必要 (被害を受けたことを証明する書類及び支出増又は収入減の金額が分かる書類)			

※該当する控除事由が2つ以上ある場合は、それらの特別控除額をあわせて控除することができる。



(裏面)

【所得要件確認欄】

所得金額

生計維持者(父及び母。母子家庭の場合は母。父子家庭の場合は父。前記以外の場合は後見人)の1年間の所得金額

◎給与所得等については、下表により年間総収入金額から所得金額を計算すること  
年間総収入金額：給与収入(源泉徴収票記載の支払金額)、失業給付、年金収入の合計額  
生計維持者の年間総収入金額は合算せず、1人ずつ計算すること

年間総収入金額(1万円未満切捨て)	所得金額(1万円未満切捨て)
329万円以下の場合	一律0円
330万円以上400万円以下の場合	年間総収入金額×0.8-263万円
401万円以上878万円以下の場合	年間総収入金額×0.7-223万円
879万円以上の場合	年間総収入金額-486万円

◎上記以外の所得については、「確定申告書記載の所得額」を所得金額とすること(1万円未満切捨て)

生計維持者① 氏名	万円	
生計維持者② 氏名	万円	
<b>所得金額合計(A)</b>		<b>万円</b>

特別控除額

就学者控除	続柄	氏名	在学学校名	学年	通学別	特別控除額
就学者控除	本人	本人分控除(特別控除額表の金額を転記)				万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
			立	学年	自宅・自宅外	万円
その他控除	(以下の欄は控除を希望する場合に記入)					
	母子・父子世帯(一律49万円)					万円
	障害のある人がいる世帯(1人につき86万円)					万円
	長期療養者がいる世帯(実費)					万円
	主たる生計維持者が別居している世帯(実費。71万円限度)					万円
火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯(実費)					万円	
<b>特別控除額合計(B)</b>						<b>万円</b>

該当する所得基準額の横に☑をして認定所得金額が所得基準額以下であることを確認

世帯人数	所得基準額
2人	282万円 <input type="checkbox"/>
3人	328万円 <input type="checkbox"/>
4人	355万円 <input type="checkbox"/>
5人	382万円 <input type="checkbox"/>
6人	402万円 <input type="checkbox"/>
7人	422万円 <input type="checkbox"/>
8人	442万円 <input type="checkbox"/>

≧

認定所得金額(A-B)
万円



# 誓 約 書

令和 年 月 日

新潟県教育委員会 様

新潟県奨学金貸与条例及び新潟県奨学金貸与条例施行規則に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学金の返還についても誠実にその義務を履行いたします。

奨学金貸与終了の際には奨学金借用証書を提出し、万一、奨学金の返還を怠った場合には、延滞金を課され、返還期限の到来前において貴県の指定した日までに返還未済額の全部を一括返還することを請求され強制執行の手続をとられても異議ありません。

本人 (自署)	在 学 校 名			
	住 所	〒		
	(ふりがな) 氏 名		電話番号	— —
			携帯番号	— —
生年月日	年 月 日			

連帯保証人 (自署)	住 所	〒		
	(ふりがな) 氏 名	実印	電話番号	— —
			携帯番号	— —
	生年月日	年 月 日	本人との続柄	
勤務先	(名称)	(電話番号)		

保証人 (自署)	住 所	〒		
	(ふりがな) 氏 名	実印	電話番号	— —
			携帯番号	— —
	生年月日	年 月 日	本人との続柄	
勤務先	(名称)	(電話番号)		

※貸与終了後に提出が必要な「借用証書」にも保証人の署名・押印が必要となるので留意すること。

## (記入上の注意)

- 1 連帯保証人… 借用者本人が未成年者の場合は親権者又は後見人、成年者の場合は父母兄弟又はこれに代わる者。
- 2 保 証 人… 本人、連帯保証人と世帯を異にし、独立の生計を営み、いつでも本人と連絡が取れる原則64歳以下の者。
- 3 本人、連帯保証人、保証人は、それぞれ署名すること。  
また、連帯保証人、保証人は、印鑑登録証明書と同じ印を鮮明に押印し、印鑑登録証明書をそれぞれ1通添付すること。
- 4 本人の住所は、原則、住民票の住所(自宅外通学等で居住していない場合は現住所)を記入すること。

**保証人として65歳以上の者しか選任できない場合**

(新潟県奨学金 参考様式)

## 保証人に関する申立書

令和 年 月 日

保証人 (自署)	住 所	〒
	氏 名	実印
	生年月日	昭和 年 月 日

借用者本人氏名	
申立事項	

※全て保証人本人が記入すること。

※申立事項には次の内容を記入すること。

- ・保証人を引き受けた旨（理由を含む）
- ・借用者本人や連帯保証人に返還できない事情が生じたときは、保証人として責任をもって返還する旨
- ・返還する資力がある旨

※保証人の直近の課税証明書（市町村役場で発行されたもので、収入や所得が記載されたもの）を添付すること。

## 振込口座登録申込書

相手方コード		※太枠内を記入してください。									
氏 名	カナ										
	漢字	-----									
住 所		千 ー									
電話番号		ー ー									
振込口座 生徒・学生 名義	金融機関名	銀行					支店				
	口座番号	普通預金									
	口座名義人 (カナ)										

生徒・学生の氏名・住所・電話番号・振込口座を記入してください。

アパート名等についても省略しないで記入してください。

生徒・学生名義の普通預金口座を記入してください。

ゆうちょ銀行の場合は、「他金融機関からの受取口座」を記入してください。(店名が「一ニ八店」などとなっているもの)

信金・信組・農協等の指定も可能です。

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やインターネットバンキングの画面のコピーを裏面にのりで貼ってください。

※全て学校で記入

## 奨学生推薦調書（大学等奨学金）

学校名 _____ 学部・学科 _____			
第 _____ 学年	平成 _____ 年 _____ 月入学	令和 _____ 年 _____ 月卒業予定	修業年限 _____ 年
氏名 _____	生年月日 _____	年 _____	月 _____ 日
推 薦 所 見	人物、成績等について記入すること。		
上記の者は、人物、学業ともに優秀であるので、新潟県奨学生として適当と認め推薦します。			
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日			
新潟県教育委員会 様			
学校名 _____			
学校長（学部長） _____			

※ この調書は全て学校で記入してください。

フリガナ  
担当者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※奨学金の申込みに関する担当者の連絡先を記載してください。